

1 改正内容（西郷南洲顕彰館）

区分	入館料					
	現行		改正後			
			鹿児島市内居住者		鹿児島市内居住者以外	
	個人	20人以上の団体	個人	20人以上の団体	個人	20人以上の団体
一 般	200円	1人につき160円	300円	1人につき240円	400円	1人につき320円
小・中学生	100円	1人につき 80円	150円	1人につき120円	200円	1人につき160円

2 入館料の改定理由

施設使用料における適正な受益者負担と市民負担の公平性を確保するため

3 施行日

令和7年10月1日